

市民意見提出手続実施結果報告書

令和7年3月31日

市民の皆さんなどからいただいた御意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	さぬき市こども計画（素案）
実施期間	令和7年2月7日（金）～令和7年3月9日（日）
意見の件数	2件
意見の内容	意見に対する市の考え方
1 23・24・101ページについて ファミリーサポートの補助ではなく無料券の配布を検討してほしい。	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、育児など子育ての援助を受けたい人と、子育ての援助を行いたい人が会員となる組織（ファミリー・サポート・センター）を設立し、会員同士が行う子育てに関する相互援助活動を支援することにより、仕事と子育ての両立支援と地域の子育て支援を行う事業で、その運営をさぬき市社会福祉協議会へ委託しています。</p> <p>また、さぬき市では、ひとり親家庭を対象にファミリー・サポート・センター利用料金のうち半額を補助（1か月の上限額は20,000円）しています。地域の子育て支援を必要とする市民にとって、より利用しやすく市民のニーズに合った制度となるよう、ファミリー・サポート・センターと連携していきます。</p>
2 28ページについて 子ども会について 自治会未加入の家庭が増えているので、子ども会のあり方を見直す必要があります。	<p>ご意見をいただきましたとおり、少子化に伴い子ども会の構成人数が減少し、企画、運営が難しい会が生まれているため、計画29ページの今後の課題部分に記載がありますように、活動の継続に向けて子ども会を支援する必要があります。</p> <p>今後は、計画74ページに記載がありますように、「基本施策2 家庭や地域の教育力の向上」の施策において、子ども会活動の意義や育成者の役割を学ぶ研修会等を開催し、子ども会の活動の意義を改めて周知し、次世代の子ども会を担う若い世</p>

<p>3</p> <p>・ 3 1 ページについて</p> <p>虐待防止のための取組みに、包括的性教育を小・中学から入れてほしい。</p>	<p>代の人材の育成に努め、子ども会を計画的に支援していきます。</p> <p>包括的性教育は、子どもや若者が自分自身の身体、感情、そして人間関係について正しく理解し、健全な選択を行うための知識やスキルを提供する教育プログラムです。適切な性教育は、子どもたちが将来、虐待の加害者や被害者になることを防ぐための重要な役割を果たします。これらは、望まない妊娠や性感染症のリスクを減らすだけでなく、ジェンダーに基づく暴力や差別の解消、子どもたちの自己肯定感やリーダーシップ能力の向上にも貢献するとされています。</p> <p>各学校では、「生命（いのち）の安全教育」として、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身につけることを目指し、道徳、特別活動、体育、保健体育等の各教科等、学校教育全体を通じて取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、集団で一律に指導する集団指導と、個々の児童生徒の抱える問題に応じ個別に指導する個別指導の両面から「生命（いのち）の安全教育」を推進させていきたいと考えています。</p>
<p>4</p> <p>5 4・5 5 ページについて</p> <p>子どものお手伝いについて</p> <p>小さい時からの習慣と社会の一員としての自覚を持つことができるのだが、親子ともにそれが上手に伝わっていないのでは？それに対応できる研修等が必要。</p>	<p>子どもにとって、お手伝いは責任感や協力する力を学び、将来の自立に繋がる貴重な機会です。ただし、子どもの成長や権利を尊重しながら、無理のない範囲で進めることが大切です。</p> <p>昨今、問題となっている支援が必要なヤングケアラーとは、家庭内で高齢者や障がい者、病気の家族の世話をする子どもや若者のことを指します。彼らは年齢に見合わない重い責任を負うことが多く、その結果、心身の健康や教育に悪影響を及ぼすことがあります。このような家庭に対しては、家庭内での役割分担やコミュニケーションの強化、地域社会との連携、自分自身の時間を大切にすることなど、多角的なアプローチが必要です。</p> <p>ヤングケアラーへの支援につきましては、計画 8 6 ページに記載がありますように、要保護児童対策地域協議会において把</p>

<p>5 6 1 ページについて</p> <p>若者が自主的に活動できる場所や機会の充実として公民館の活用が必要です。</p>	<p>握している子どものほか、関係機関による情報提供を通して、該当する児童・生徒について状況の把握を行います。また、学校や地域に対する啓発活動等を通して、理解の促進と支援の拡大を図ります。</p> <p>計画 8 4 ページからの基本目標 7 において、「子ども・若者の未来づくり」をさぬき市子ども・若者計画」として位置付けています。そして、計画 8 7 ページに記載がありますように、若者が自主的に活動できる場所や機会の充実のため、幅広い年齢層を対象とした各種講座やイベント等を公民館をはじめとした市内施設で実施し、若者の新たな居場所づくりにつながるよう、計画的に各施策を実施していきます。</p>
<p>6 6 9 ページ 食育について</p> <p>家庭での食育は学校だけでなく働く場（企業）でもしてほしい。（官民連携）</p>	<p>本市では、乳幼児健診時の栄養相談や関係機関や団体へ献立等資料の提供、相談を実施し、食育を推進しました。また、学級活動や試食会等での指導や調理場見学等、栄養教諭等が食に関する指導を実施しました。さらに、こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業や乳幼児健康診査をはじめ、子育てに関する情報を電子母子手帳（アプリ）にて提供するなど、子どもの成長段階に応じた様々な支援や食育などを推進してきました。</p> <p>今後も、これまで実施してきた食育の推進を引き続き実施していくとともに、東讃保健福祉事務所や商工会と連携し、民間企業への情報提供を行うなど幼児期から望ましい食習慣や生活習慣を身に付け、健やかな体と豊かな人間性を育むことができるよう「さぬき・すこやかプラン 2 1（第 3 次）」に基づき、市全体で食育を推進します。</p>
<p>7 6 9 ページについて</p> <p>さぬき市内に小児科の誘致を希望します。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、本市では小児科医の不足がみられているため、小児科医の確保に向けて取り組む必要があります。</p> <p>今後は、計画 6 9 ページに記載がありますように、「基本施策 3 小児医療体制の充実」の各施策において、大川地区医師会の開業医及び香川大学医学部附属病院の小児科医の協力により、大川地区夜間小児急病診察室を運営し、1 年 3 6 5 日診療を行います。また、引き続き小児科医の確保に努めます。</p>

<p>8 75ページについて</p> <p>子どもだけでなく教師のメンタルケアができるカウンセラーも必要です。</p>	<p>さぬき市こども計画につきましては、計画的に支援していく対象は主に子どもや若者、子育て当事者であることから、計画75ページに記載がありますように、市内の小中学生を対象に思春期特有の心の変化に対する事業として、健康の自己管理に関する教室や基本的な生活習慣に関する教室、心の健康教室等を実施していきます。また、市内小・中学校の教育相談担当教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の教育相談担当者合同研修会及び情報交換会を行うとともに、各担当の理解と連携を図る場となるよう努めていきます。</p>
<p>9 80ページについて</p> <p>単発の園や小学校だけでなく地域住民参加できる防災訓練が必要。</p> <p>津波エリアのある志度保育所を志度幼稚園に統合してほしい。</p>	<p>各学校では、状況に応じて的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができる力をつけるため、多様な想定の実践的な避難訓練を繰り返し行っています。地域の自主防災組織等と連携したり、協力をしていただいたりして防災学習を行っている学校もあります。そのような取組を広げるとともに、地域の自主防災組織等が主催する防災訓練にも積極的に参加するよう周知していきます。</p> <p>公立の就学前施設につきましては、入所（園）者数の減少や施設の老朽化、災害時の安全性の確保など様々な課題を抱えているのが現状です。このような現状のなか、現在、老朽化した施設の調査や、適正な施設数、運営形態及び浸水区域にある施設の安全性等について、検討を進めております。</p> <p>また、令和7年度には、就学前施設の今後の在り方について、検討していくための委員会を設置することを予定しており、その中で、就学前施設の課題や方向性について、幅広く意見を聴取し、保育ニーズや地域の実情・課題等に対応できるよう検討を進めていきます。志度保育所と志度幼稚園の今後の在り方につきましても、こどもの安全性を確保できるよう、検討委員会の中で検討していきます。</p>
<p>10 83ページについて</p> <p>奨学金は貸し付けでなく給付できると良い。</p>	<p>現在、本市の奨学金制度につきましては、限られた財源の中で、安定してより多くの学生を支援するため、貸付金の返還金を新たな貸付の原資として運用しています。</p> <p>ご意見をいただきました給付型の奨学金につきましては、返</p>

<p>1 1 9 6 ページについて</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業と乳幼児訪問は、保健師と助産師でしてほしい。専門知識のない民生・児童委員は必要ないし、嫌がっている家庭も多い。</p>	<p>還が不要となることから経済的負担が軽減され、安心して学業に専念できるなどのメリットがある一方で、成績や学習意欲が厳しく設定されることになり、対象者が限定されるなどの課題もあることから、現時点では、導入に至っていません。</p> <p>なお、奨学金制度の充実を図り、教育を受けることができる環境を整えるため、今後とも、本市の奨学金制度がより良い制度となるよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>本市では、生後 4 か月までの乳児がいる家庭（本市で出生した子ども及び出生後、本市に転入した子どもがいる家庭を対象）を対象に、乳児家庭全戸訪問事業を実施しています。この事業は、子育て支援に関する適切なサービスの利用を促進するとともに、関係者が連携し、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなげることができるように、保健師や助産師、児童委員、主任児童委員が各家庭を訪問しています。</p> <p>児童委員や主任児童委員は、地元で子どもやその家庭を中心に支援を行う役割があり、本市で生まれた子どもやその保護者に対して、祝福の気持ちを伝え、地域での相談役として一人ひとりに寄り添った活動ができるよう取り組まれています。これらの児童委員の地域の見守りにより、将来子どもたちが安心して暮らせるまちづくりにつながっていくと考えております。</p>
<p>1 2 1 0 7 ページについて</p> <p>0 才～1 8 才までの継続した支援のできる「子ども課」を。</p>	<p>計画 6 6 ページに記載に記載がありますように、妊娠期～幼児期、幼児期～学童期、学童期～思春期においてこどもや若者、子育て当事者を継続的に支援していくため、1～7 の基本目標を掲げています。それぞれの基本目標には、課を超えた様々な施策があるため、一つの課で継続した支援というのは難しいですが、関係各課と連携しながら、0 才～1 8 才まで切れ目のない支援ができるよう、計画的に各施策を実施していきます。</p>
<p>1 3</p> <p>市民に意見を求めるのであれば、素案のみでなく自由意見の部分が必要です。</p>	<p>計画 6 ページに記載がありますように、計画策定にあたり、本市在住の子育て中の保護者、小中学生とその保護者、市民（1 6～2 9 歳）に対し、アンケート調査を実施しました。これらのアンケート調査の中には、自由記述欄を設けており、ここで</p>

<p>1 4 室内遊具のある広いあそび場希望。他の課と共有して検討してほしい。</p> <p>1 5 4 ページ（※子ども・若者計画、少子化社会対策に関する施策を含む）、11 ページ（婚姻の状況）について 最も妊娠しやすい年齢は20代と言われています。さぬき市で子育てをされていて、不満に感じたことは一度もありません。多くの女性に子どもを産んで、子育てを楽しんでいただきたいです。そのためには、20代でなるべく結婚して、子どもを産める状況になることがベストだと思います。若年層向けの婚活イベントや出会いの機会を増やし、少子化対策につながるとうれしいです。</p>	<p>記載のあった意見についても取りまとめを行い、計画に反映しています。</p> <p>令和6年4月に開館した、志度公民館及び長尾公民館には屋内に子どもが遊べるキッズスペースが設けられており、誰でも気軽に利用することができます。また、長尾児童館や造田児童館の屋内スペースにも、おもちゃや遊具等のある遊び場が設置されています。</p> <p>現状、新たに遊び場を作る計画はありませんが、貴重なご意見として関係各課と情報共有します。</p> <p>結婚に関しては、各個人の価値観の違いもあるため、結婚の時期について行政が直接関わることは難しいですが、計画84ページの結婚支援（婚活イベント等の広報）、85ページのさぬき市結婚新生活支援事業等、84ページからの基本目標7「子ども・若者の未来づくり」の各施策において、香川県と連携して結婚支援を実施していきます。</p>
---	---

施策等の案についてのお問合わせ先

さぬき市役所健康福祉部子育て支援課

住所：〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲 935 番地 1

電話：0879-26-9905 ファクシミリ：0879-26-9946

電子メール：kosodate@city.sanuki.lg.jp